



三重県公報

令和4年7月22日 (金)

第 330 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
437	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(障がい福祉課)	2
438	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物が地下にある土地の区域の指定	(廃棄物・リサイクル課)	2
439	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	2
440	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録の更新	(同)	3
441	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨	(治山林道課)	3
442	特定第2号漁業者の同意が要件に適合している旨	(水産振興課)	4
443	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	4
444	同伴	(同)	4
445	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	5
446	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	5
公 告			
	農用地利用配分計画の認可	(担い手支援課)	5
	家畜改良増殖法の規定による種畜証明書を書換交付した旨の通報	(畜産課)	6
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	6
特定調達公告			
	一般競争入札を行う旨	(管財課)	6
	同伴	(家畜防疫対策課)	9
	同伴	(デジタル改革推進課)	12
	落札者を決定した旨	(警察本部)	18

告 示

三重県告示第 437 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指 定 年 月 日
薬局	合同会社あおば薬局	桑名市星見ヶ丘 9 丁目 1401 番地		薬局	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	ときわ薬局	伊勢市常盤 1 丁目 5-16		薬局	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	ウエルシア薬局鈴鹿下 箕田店	鈴鹿市下箕田 4-23-22		薬局	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	スギ薬局 菰野西店	三重郡菰野町大字潤田 839 番地 1		薬局	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	フラワー薬局名張東店	名張市鴻之台 1 番町 16		薬局	令和 4 年 7 月 1 日
訪問看護	セントケア看護小規模 松阪	松阪市宝塚町 720-6		訪問看護	令和 4 年 7 月 1 日

三重県告示第 438 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 15 条の 17 第 1 項の規定により、廃棄物が地下にある土地であって土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障が生ずるおそれがあるものの区域を次のとおり指定します。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 指定区域

指定番号 19

亀山市江ヶ室一丁目 1459 番 1 の一部、1459 番 2 の一部、1459 番 3、1459 番 4、1459 番 6 の一部、1459 番 8 の一部、1459 番 9 の一部、1475 番 1 の一部、1475 番 2 の一部、1475 番 3 の一部、1475 番 4、1487 番 1 の一部、1487 番 2 の一部、1487 番 5 の一部、1487 番 6 の一部、1487 番 9 の一部

2 埋立地の区分

指定番号 19

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号）第 13 条の 2 第 1 号に規定する埋立地

3 資料の閲覧

指定番号 19

指定に係る指定台帳及び図面は、三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課及び鈴鹿地域防災総合事務所に備え置いて閲覧に供します。

三重県告示第 439 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

平成 15 年 6 月 18 日 第 17 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
三重北農業協同組合	代表理事組合長 生川 秀治	三重県四日市市鶴の森一丁目 5 番 19 号

3 変更内容

代表者の変更

代表理事組合長 生川 秀治

三重県告示第 440 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下「法」といいます。）第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をしましたので、法第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

平成 14 年 7 月 19 日 第 6 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社 松幸農産	代表取締役 松田 義信	三重県伊勢市川端町 205 番地の 1

3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（玄米）

4 登録の区分

品位等検査

5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域

三重県

6 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
松田 丈輔	玄米	K 2413109
東 利典	玄米	K 2424110
古尾 拳二	玄米	K 2427111
中村 菜美	玄米	K 2427112
堀口 禎人	玄米	K 2428046
野田 雄二	玄米	K 2428047
中立 悟史	玄米	K 2429260
小島 大輝	玄米	K 2429261

7 登録の更新日

令和 4 年 7 月 11 日

三重県告示第 441 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 2 の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

三重郡菟野町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

三重郡菰野町（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び菰野町役場に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 442 号

次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 108 条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

区 域	区 分
波切・御座区域 (三重外湾漁業協同組合のうち波切及び御座の地区)	雑魚定置漁業及び小型定置漁業

三重県告示第 443 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
久居インターガーデン（Bブロック）
津市久居明神町字風早 2381-2 ほか 30 筆
- 2 津市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 4 年 7 月 22 日から同年 8 月 22 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 444 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
久居インターガーデン（Cブロック）
津市久居明神町字風早 2488-1 ほか 38 筆
- 2 津市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 4 年 7 月 22 日から同年 8 月 22 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 445 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

第 1

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 477 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
三重郡菰野町大字菰野字田子地 8504 番 14 地先内	旧	27.5~68.7	131.1
	新	35.9~74.4	131.1

第 2

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 477 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
三重郡菰野町大字菰野字田子地 8504 番 15 地先内	旧	23.5~81.2	74.8
	新	41.9~81.7	74.8

第 3

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 422 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
松阪市飯高町宮本字時尾 1316 番 3 地先内	旧	11.3~25.1	36.3
	新	13.8~25.9	36.3

三重県告示第 446 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 鳥羽磯部線	志摩市磯部町山田字畑ノ谷 808 番 3 地先から 志摩市磯部町山田字畑ノ谷 808 番 2 地先まで	令和 4 年 8 月 1 日
県道 上野大山田線	伊賀市緑ヶ丘本町 1673 番 4 地先から 伊賀市緑ヶ丘本町 1674 番 3 地先まで	令和 4 年 8 月 1 日

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
--------------	---------------

氏名又は名称	住所の所在する市町村名	
日紫喜 幸久	いなべ市	いなべ市員弁町大泉坂之下 2330
大仲 正峰	伊勢市	伊勢市西豊浜町ヲゴ山 3836-10 ほか1筆

- 2 農用地利用配分計画の認可日
令和4年7月22日

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の書換交付をした旨の通報があったので、同条第2項の規定により公示します。

令和4年7月22日

三重県知事 一見勝之

種畜証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11397359672	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックスジャパン株式会社	北海道河東郡音更町駒場並木 8 番地 1 (独) 家畜改良センター十勝牧場

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和4年6月14日に終了した旨、中日本高速道路株式会社名古屋支社長から通知がありました。

令和4年7月22日

三重県知事 一見勝之

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業地域
三重県内の伊勢湾岸自動車道、新名神高速道路、東名阪自動車道、伊勢自動車道、紀勢自動車道及び東海環状自動車道の各沿線

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和4年7月22日

三重県知事 一見勝之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量
三重県本庁舎で使用する電気（予定使用量）3,153,000 kWh
 - (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 使用期間
令和4年10月1日（土）0時から令和5年9月30日（土）24時まで
 - (4) 需要場所
三重県津市広明町13番地 三重県本庁舎
 - (5) 業種及び用途
官公署（事務所）
 - (6) 供給計画等
調達説明書（仕様書）に示すとおりです。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 令和4年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を保有する事業者であること。
- オ 小売電気事業者（電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者）であり、かつ供給実績があること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年8月15日（月）15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 令和4年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類
なお、新たに令和4年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

- (5) 供給実績があることを証明する書類

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県総務部管財課管財班 担当 上田

電話 059-224-2135 ファクシミリ 059-224-2111 電子メール kanzai@pref.mie.lg.jp

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和4年9月1日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和4年8月23日（火）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年9月1日（木）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで提出してください。

提出締切日時 令和4年9月1日（木）14時

なお、入札書は令和4年8月23日（火）から同年9月1日（木）14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部管財課管財班

案件名 三重県本庁舎で使用する電気 入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和4年9月1日（木）14時30分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県総務部管財課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載するものとします。

よって、調達システムで通知される落札金額（税抜き）欄については、表示上は税抜きであっても、既に消費税及び地方消費税分が加算された額となりますので、御留意願います。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつ

た者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
また、入札参加者が 1 者になった場合は、入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札参加者の負担とします。
- (4) 苦情申立て
政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手續（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。
本件調達手續において、三重県政府調達苦情検討委員会に苦情の申立てがあり、同委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手續の停止等を行うことがあります。
- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本件入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本件入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :
Electricity (approx. 3,153,000kWh) to be used in the main buildings of the Mie Prefectural Government Office
- (2) Supply period:
From 0:00 A.M. on Saturday, October 1, 2022 to 12:00 P.M. on Saturday, September 30, 2023
- (3) Supply place:
Main buildings of the Mie Prefectural Government office
- (4) Bid Submission Deadline
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, September 1, 2022
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, August 23, 2022 and 2:00 P.M. on Thursday, September 1, 2022.
- (5) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Thursday, September 1, 2022.
- (6) Managing Authority :
Property Management Division, General Affairs Department, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2135

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量

動物用焼却炉 1基

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

令和5年2月28日（火）

(4) 納入場所

南勢家畜保健衛生所（三重県松阪市早馬瀬町 83-2）

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 4(4)の書類を提出し、仕様に適合する物品を納入できると三重県知事が認めた者であること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年8月18日（木）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)、(3)及び(4)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 納入しようとする物品が調達説明書（仕様書）に示す仕様に適合することを証明する書類及びカタログ等

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農林水産財務課経理班 担当 今西

電話 059-224-2505 ファクシミリ 059-224-2521

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

農林水産部家畜防疫対策課家畜衛生班 担当 神谷

電話 059-224-2544 ファクシミリ 059-223-1120

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 4 年 9 月 1 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 4 年 8 月 25 日（木）17 時まで本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 4 年 8 月 25 日（木）17 時まで通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 4 年 9 月 1 日（木）15 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 4 年 9 月 1 日（木）15 時

なお、入札書は令和 4 年 8 月 25 日（木）から同年 9 月 1 日（木）15 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県農林水産部農林水産財務課経理班

案件名 動物用焼却炉の購入（更新） 入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 4 年 9 月 1 日（木）15 時 10 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県農林水産部農林水産財務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の

規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Incinerator for animal, 1 Set

- (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, September 1, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, August 25, 2022 and 3:00 P.M. on Thursday, September 1, 2022.

- (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Thursday, September 1, 2022.

- (4) Managing Authority :

Animal Disease Control and Prevention Division, Department of Agriculture, Forestry and Fisheries, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2544

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
三重県DX推進基盤整備及び運用保守業務
 - (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 委託期間
契約締結の日から令和10年3月31日（金）までとします。
 - (4) 委託業務履行場所
三重県津市広明町13番地 三重県本庁舎ほか
 - (5) 総合評価方式による一般競争入札
本入札は、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。
 - (6) 評価基準額
2,219,641,000円（消費税及び地方消費税を含みません。）
※ 評価基準額は、予定価格ではありません。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - (3) 共同企業体（自主結成とします）での参加の場合
ア 当該共同企業体の構成員間で共同企業体協定書を締結していること。
イ 当該共同企業体の構成員のすべてが上記(1)及び(2)に該当していること。
ウ 当該共同企業体の代表構成員は、構成員の中で出資比率が最も大きい者であること。
- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。共同企業体で参加しようとする者は、本システムでの入札は2(3)アの共同企業体協定書に定める代表者が行ってください。
 - (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を令和4年8月4日（木）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては7(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。共同企業体で参加しようとする者は、(1)については共同企業体の名称により申請し、(2)に掲げる関係書類を添付してください。また、技術提案書等を7(6)に掲げる日時、場所及び方法により提出してください。
- 落札候補者にあっては、入札実施後に(3)及び(4)の書類を令和4年9月20日（火）15時までに7(2)の場所に提出してください。共同企業体で参加しようとする者は、構成員の全てについて(3)及び(4)の書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

- (2) 共同企業体にあつては、共同企業体に係る協定書等関係書類
 - ア 共同企業体協定書
 - イ 共同企業体使用印鑑届
 - ウ 共同企業体委任状
- (3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- 5 技術提案書の作成について
提案書記入要領に基づき作成してください。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
 - (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、責任者（プロジェクトマネージャ）の出席をお願いします。
 - (2) 詳細は 7(7)に示す日程及び方法により実施します。
- 7 入札手続等に関する事項
 - (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課 担当 野田
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170
 - (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県デジタル社会推進局デジタル改革推進課 担当 杉山、長井
電話 059-224-3363 ファクシミリ 059-224-2520
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和 4 年 8 月 4 日（木）まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
 - ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 4 年 8 月 16 日（火）17 時まで本システム上で通知を行います。
 - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 4 年 8 月 16 日（火）17 時まで通知書を発送します。
 - (6) 技術提案書等提出の日時及び方法等
 - ア 日時
令和 4 年 8 月 16 日（火）から同月 22 日（月）12 時まで
 - イ 場所
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県デジタル社会推進局デジタル改革推進課 担当 杉山、長井
 - ウ 方法
提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください（上記期間内必着）。
ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、7(1)に掲げる担当部局に持参する日時について調整を行ってください。
また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県DX推進基盤整備及び運用保守業務提案書等在中」と記載してください。
 - (7) 技術提案書聴取会の実施
 - ア 日程は次のとおりです。
なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和4年9月6日（火）予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は60分とし、うち説明は30分以内とします。

エ 出席者は、6(1)の責任者（プロジェクトマネージャ）を含め5名以内とします。

(8) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年9月7日（水）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留で郵送してください。

提出締切日時 令和4年9月7日（水）15時

なお、入札書は令和4年8月31日（水）から同年9月7日（水）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課

案件名 「三重県DX推進基盤整備及び運用保守業務」入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 令和4年9月12日（月）15時10分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札候補者の決定方法

落札候補者は、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札候補者決定基準」に規定する合計点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

8 その他

(1) 入札に関する質疑応答の実施

当該入札に質疑（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札又は契約に関する一切の事項）がある場合は、以下の質疑提出締切日時までに本システム質疑応答機能から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札者にとっては、当該締切日時までに 7(1)の場所へ書面（ファクシミリ可）で質疑申請を行ってください(必着)。全ての質疑への回答は、入札情報サービスシステムの入札予定（公告）詳細情報で行います。

質疑提出締切日時 令和4年7月29日（金）12時まで

結果回答 令和4年8月2日（火）17時までに行います。

- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (8) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

9 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract :

Development of DX promotion infrastructure and its maintenance duties

- (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Wednesday, September 7, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, August 31, 2022 and 3:00 P.M. on Wednesday, September 7, 2022.

- (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Wednesday, September 7, 2022.

- (4) Managing Authority :

Public Administration Reform and Digital Transformation Division, Digital Society Bureau, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3363 (Japanese only)

別記 落札候補者決定基準

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する「総合評価方式」を採用し、合計点の最も高い入札者を落札候補者とします。

- (1) 提案内容の評価
提案内容を公平かつ客観的に評価し、「技術評価点」を与えます。
 - (2) 入札価格の評価
入札価格については、後に示す計算式に基づき、入札価格に対する「価格評価点」を与えます。
 - (3) 技術評価点と価格評価点の比率
技術評価点と価格評価点の比率については、3対1とします。
 - (4) 合計点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応
以下の順で落札候補者を決定します。
 - ア 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が異なる場合
「技術評価点」が高い者を落札候補者とします。
 - イ 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じ場合
当該入札者間で三重県物件等電子調達システムを利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定します。
- 2 提案内容の評価
提案内容の評価は、以下の手順で行います。
- (1) 大分類の設定
 - ア 提案者の概要
提案者の概要、システム導入実績など
 - イ 基本方針
基本的な考え方、DX推進基盤の全体像など
 - ウ 構成要素への対応（共通事項）
構成要素（共通事項）に関する提案内容
 - エ 構成要素への対応（コミュニケーション基盤）
構成要素（コミュニケーション基盤）に関する提案内容
 - オ 構成要素への対応（データ活用基盤）
構成要素（データ活用基盤）に関する提案内容
 - カ 構成要素への対応（情報セキュリティ基盤）
構成要素（情報セキュリティ基盤）に関する提案内容
 - キ プロジェクト管理
プロジェクト管理に関する提案内容
 - ク 設計・構築
設計・構築に関する提案内容
 - ケ 移行
移行に関する提案内容
 - コ 研修支援
研修支援に関する提案内容
 - サ 運用・監視・保守
運用・監視・保守に関する提案内容
 - シ 追加提案
上記事項（ア～サ）に基づく追加提案内容
 - (2) 大分類配点
「技術評価点」の満点を3,000点として、次のように点数を配点します。

ア 提案者の概要	: 100点（4項目）
イ 基本方針	: 250点（3項目）
ウ 構成要素への対応（共通事項）	: 450点（10項目）
エ 構成要素への対応（コミュニケーション基盤）	: 500点（22項目）
オ 構成要素への対応（データ活用基盤）	: 500点（6項目）
カ 構成要素への対応（情報セキュリティ基盤）	: 500点（14項目）
キ プロジェクト管理	: 100点（4項目）
ク 設計・構築	: 100点（6項目）
ケ 移行	: 75点（1項目）

コ 研修支援	: 50 点 (1 項目)
サ 運用・監視・保守	: 275 点 (3 項目)
シ 追加提案	: 100 点 (2 項目)

(3) 項目評価点の考え方

評価項目単位の採点は 0 から 5 までの以下の 6 段階で採点します。

- ア 標準的な内容であれば「3 点」(以下「基準点」といいます。)とします。
- イ 基準点より非常に優れた提案内容であれば「5 点」とします。
- ウ 基準点よりやや優れた提案内容であれば「4 点」とします。
- エ 基準点よりやや劣る提案内容であれば「2 点」とします。
- オ 基準点より非常に劣る提案内容であれば「1 点」とします。
- カ 記述のない評価項目であれば「0 点」とします。

(4) 技術評価点の考え方

「項目評価点」は、各委員が評価した点数の合計を委員数で割った平均点に提案書評価表に示す各評価項目の比重を乗じた点数とします。

「項目評価点」の有効数字は、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で四捨五入します。

「技術評価点」は、「項目評価点」の合計とします。

3 入札価格の評価

「価格評価点」の満点を 1,000 点とし、以下の計算式で算出します。

「価格評価点」= $1,000 \times (1 - X / K)$

X : 入札価格 (円)

※ 令和 4 年度から令和 9 年度までの年度別価格の合計が入札価格となります。

K : 評価基準額 (円)

※ 有効数字は、小数点以下 7 桁目までとし、小数点以下 8 桁目以降は切り捨てとします。

※ 入札価格の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(該当金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

4 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、原則として「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者としますが、下記の要件をいずれか 1 つでも満たさない者は落札候補者としません。

- (1) 入札価格が、資料 1「調達説明書(仕様書)」の「3 評価基準額」で示した評価基準額以内であること。
- (2) 技術評価点が 1,500 点(満点の 2 分の 1)未満でないこと。

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 7 年三重県規則第 84 号)第 12 条の規定により公告します。

令和 4 年 7 月 22 日

三重県警察本部長 佐野 朋 毅

1 特定役務の名称	三重県警察通信指令システム再構築及び賃貸借契約
2 担当部局	津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部警務部会計課
3 落札者決定日	令和 4 年 7 月 5 日
4 落札者	愛知県名古屋市中区栄三丁目 17 番 12 号 株式会社日立製作所中部支社 支社長 湯次 善磨
5 落札金額	入札価格 1,494,873,900 円 契約金額 1,644,361,290 円
6 決定手続	総合評価一般競争入札
7 入札公告日	令和 4 年 4 月 1 日

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
